令和　８年（ケ）第　　１４７号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１０日
さいたま地方裁判所第３民事部
裁判所書記官　阿　南　友　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２５日から 令和　８年１２月　２日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　９日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所第３民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１４日　午前　９時１０分から 令和　８年１２月１８日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１０日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 700, 000 10, 160, 000	一括	2, 540, 000	53, 201	10, 443
1	4, 120, 000				
2	8, 580, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１４７号

物　件　目　録

１　所　　在　　久喜市桜田一丁目

　　地　　番　　２３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１７３．０９平方メートル

２　所　　在　　久喜市桜田一丁目　２３番地５

　　家屋　番号　　２３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　軽量鉄骨造瓦葺二階建

　　床　面　積　　１階　　６３．０２平方メートル
　　２階　　５２．４０平方メートル

令和　８年（ケ）第　　１４７号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月２０日
さいたま地方裁判所第３民事部
裁判所書記官　阿　南　友　子

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　１４７号

物　件　目　録

１　所　　在　　久喜市桜田一丁目

　　地　　番　　２３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１７３．０９平方メートル

２　所　　在　　久喜市桜田一丁目　２３番地５

　　家屋　番号　　２３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　軽量鉄骨造瓦葺二階建

　　床　面　積　　１階　　６３．０２平方メートル
　　２階　　５２．４０平方メートル

令和８年(ケ)第１４７号
令和８年７月１０日受理
令和８年９月１６日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官　田　尻　伸　行

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１４７号

物　件　目　録

１　所　　在　　久喜市桜田一丁目

　　地　　番　　２３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１７３．０９平方メートル

２　所　　在　　久喜市桜田一丁目　２３番地５

　　家屋　番号　　２３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　軽量鉄骨造瓦葺二階建

　　床　面　積　　１階　　６３．０２平方メートル
　　２階　　５２．４０平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　） □雑種地（物件　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記の建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	本件土地に接面する２２２番の土地は、久喜市の所有の公衆用道路である。
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	本件建物の屋根にソーラーパネルが設置されているが、詳細は不明である。
執行官保管の仮処分	■ない □ある　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■A （債務者兼所有者の子）	本件建物には、父と母、私と弟が住んでいます。 キッチンシンク下が水漏れしています。（写真③、④） 以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■ 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和８年７月２４日（金） 15：05－15：20	物件所在地	臨場・外観撮影・不在連絡文書投函
令和８年９月９日（水） 11：20－12：05	物件所在地	臨場・屋内等調査・Ａと面談（評価人同行）

（特記事項）

■ 令和８年９月９日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□ 令和　　年　　月　　日

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出	桜田１丁目

請求部分	所在	久喜市桜田一丁目				地番	23番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号		分類	地図(法第１４条第１項)	種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	平成18年1月18日			備付年月日(原図)	平成18年1月18日	補記事項				

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和8年5月20日
さいたま地方法務局久喜支局
登記官

地図整理番号：M27677

(1/1)

(6 枚目)

3018337

各階平面図

23番5

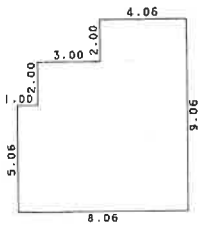
家屋番号	~~5番3~~
建物の所在	~~北葛飾郡鷲宮町桜田1丁目6番地3~~ ~~(換地同所予定地番20－1街区5画地)~~

建物図面 各階平面図

北葛飾郡鷲宮町桜田一丁目23番地5
久喜市桜田一丁目

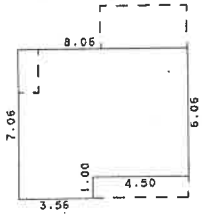
埼玉地方法務局 久喜支局 15.2.26 登記

1階



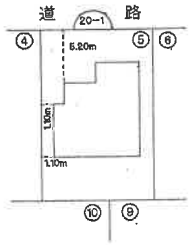
求積表	
2.00 × 4.06 =	8.1200
2.00 × 7.06 =	14.1200
5.06 × 8.06 =	40.7836
合計	63.0236
床面積	63.02 ㎡

2階



求積表	
7.06 × 3.56 =	25.1336
6.06 × 4.50 =	27.2700
合計	52.4036
床面積	52.40 ㎡





作製者	土地家屋調査士 [redacted] (成15年2月25日作製)	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

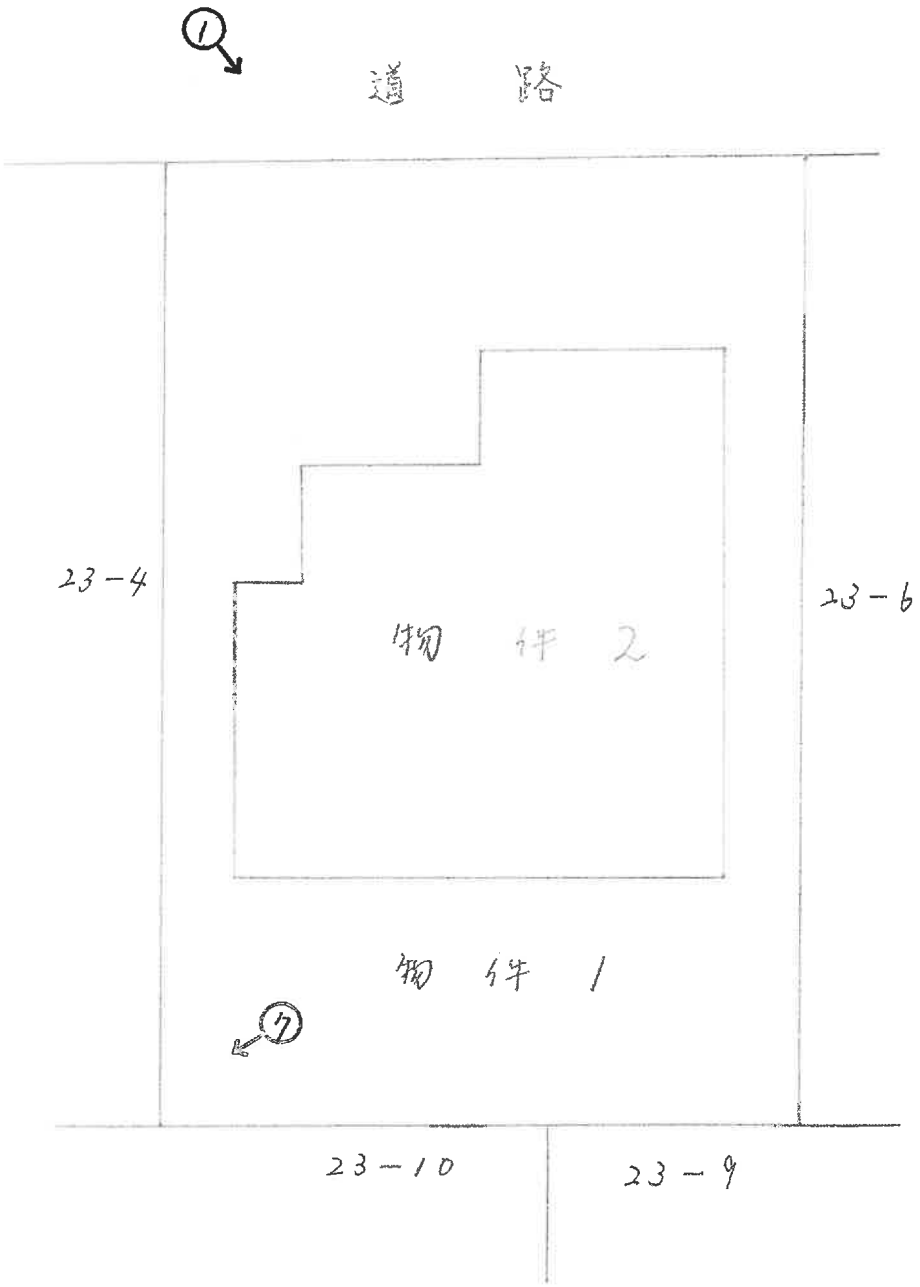
(埼玉土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

(7枚目)

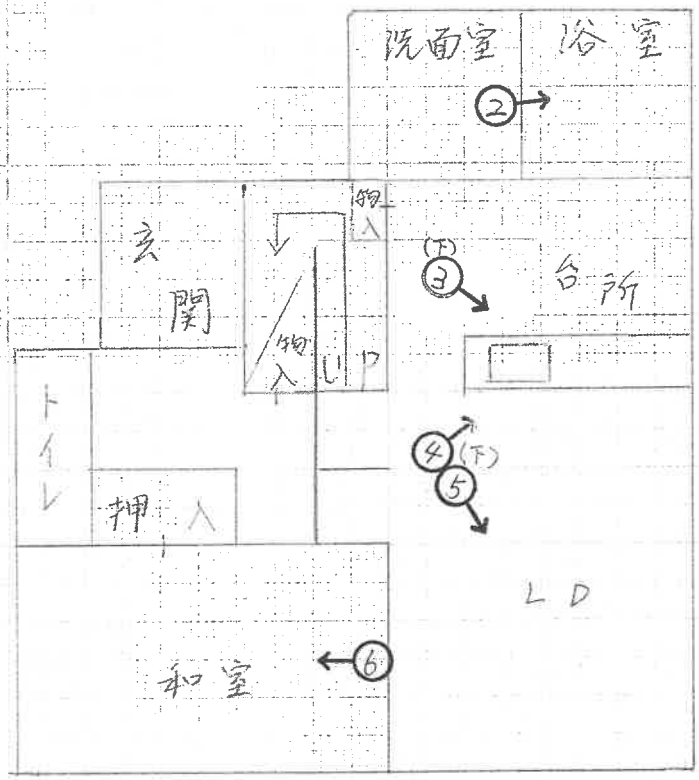
登記年月日：2026/07/14

土地建物位置関係図

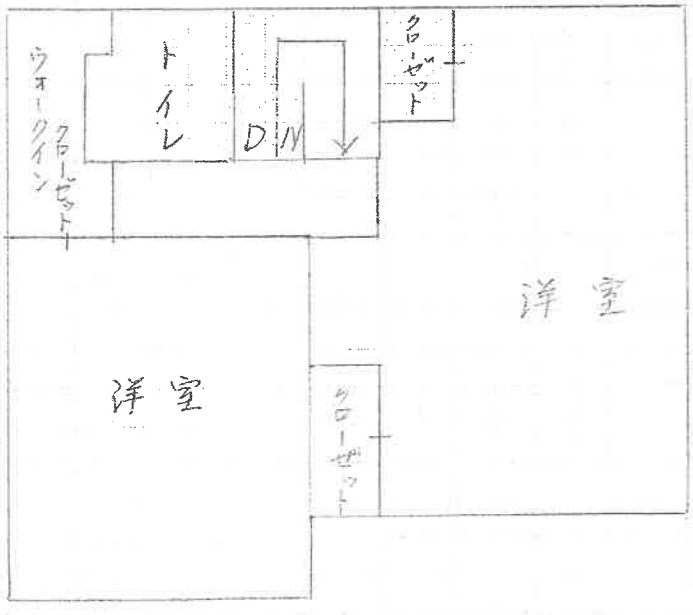


♂ 写真撮影位置

建物見取図



(1階)



(2階)

写真撮影位置

(9枚目)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑰

令 和 8 年 （ ケ ） 第 147 号
令 和 8 年 9 月 9 日　　現地調査
令 和 8 年 9 月 15 日　　評　　価

さいたま地方裁判所

評　　価　　書

評価人　　不動産鑑定士
儀　部　忠　司　　印

令和　8年（ケ）第　　１４７号

物　件　目　録

１　所　　在　　久喜市桜田一丁目

　　地　　番　　２３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１７３．０９平方メートル

２　所　　在　　久喜市桜田一丁目　２３番地５

　　家屋　番号　　２３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　軽量鉄骨造瓦葺二階建

　　床　面　積　　１階　　６３．０２平方メートル
　　２階　　５２．４０平方メートル

第1　評価額

一　括　価　格	
金１２，７００，０００円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金４，１２０，０００円
物件2（建物）	金８，５８０，０００円

① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
物件番号	特記事項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4　目的物件の位置・環境等

1　土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	ＪＲ宇都宮線「東鷲宮」駅の北方約770m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	低層の一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50％ 100％ なし 東鷲宮地区地区計画
画地条件	地積 形状 地勢 その他	173.09㎡ 長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	北約6m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	特になし	

2　建物の概況及び利用状況（物件2）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）　：　平成15年1月30日新築 経　過　年　数　：　約24年 経済的残存耐用年数　：　約11年
仕　　様	構　造　：　軽量鉄骨造 屋　根　：　瓦葺 外　壁　：　サイディング、その他 内　壁　：　クロス貼り、その他 天　井　：　クロス貼り、その他 床　：　フローリング、畳、その他 設　備　：　電気、ＩＨクッキングヒーター、ガス、給排水等 その他　：　ソーラーパネル ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品　　等	使用資材　：　やや優る 施　　工　：　やや優る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	所有者とその家族が居宅として利用している。
特記事項	所有者の子によれば、キッチンシンク下が水漏れしているとのこと。

第5　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

①　物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ
1	75,700	1.00	173.09	0.90	11,790,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア　標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地　久喜-26

公示地価格等		時点修正		標準化補正	地域格差		標準画地価格
68,100円/㎡	×	100／100	×	100／100.0	× 100／90	≒	75,700円/㎡

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、環境条件等が劣る。

イ　個別格差：特になし

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物価格（円）ア×イ×ウ
2	220,000	115.42	0.25	6,350,000

ウ　現価率：

経過年数約24年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率(中古建物の市場性及び保守管理状態等を考慮)-20%

（計算式）11／(24＋11)×(1－0.2)

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円）ア×イ
1	11,790,000	0.50	法定地上権	5,900,000

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円）（ア±イ）×ウ×エ×オ
1	11,790,000	−5,900,000		1.0	0.7	4,120,000
2	6,350,000	+5,900,000	1.0	1.0	0.7	8,580,000
一括価格（合計）						12,700,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：なし

オ　競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

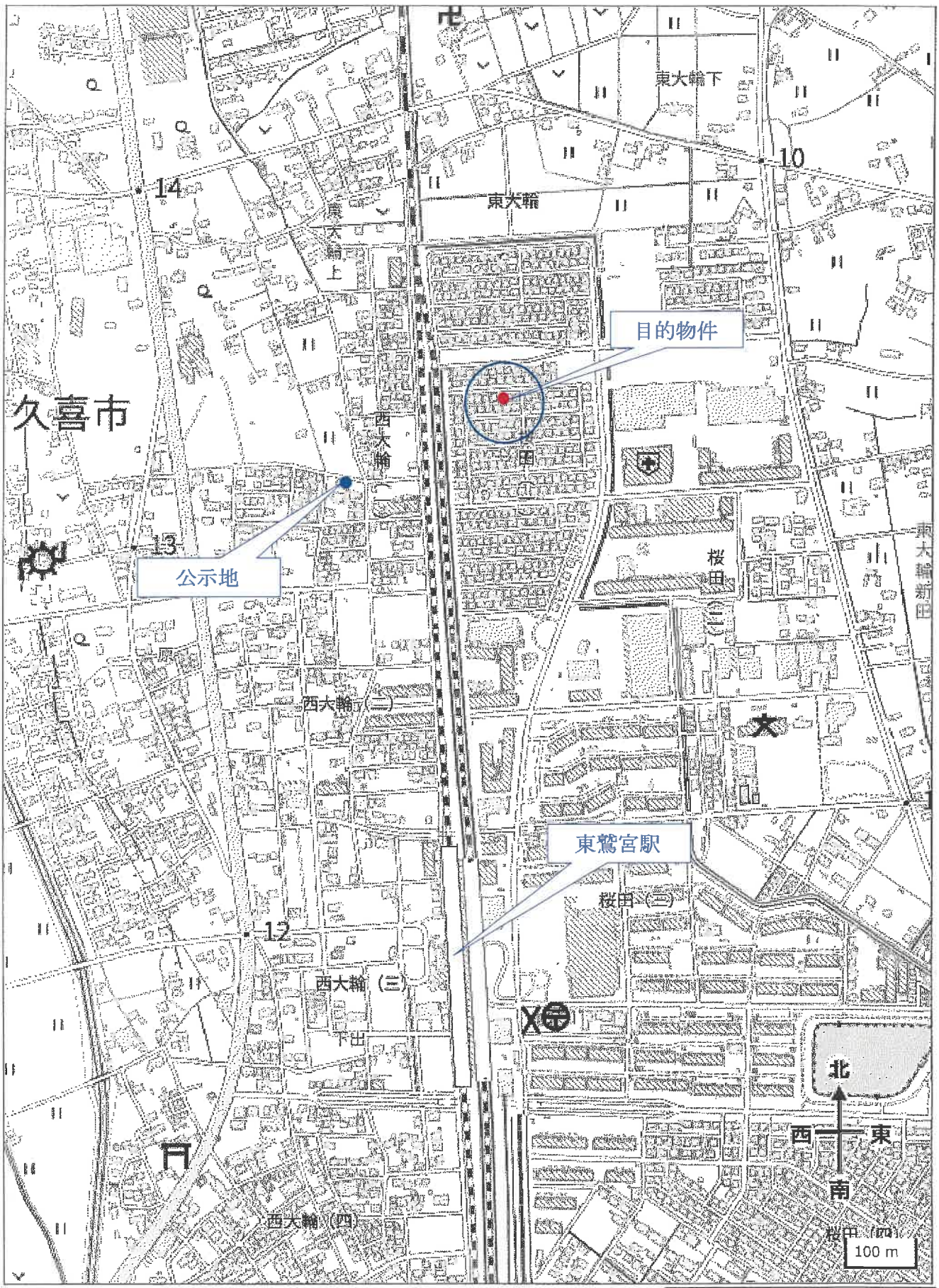
第6　参考価格資料

地価公示価格　（　久喜-26　）
所　　在　：　久喜市西大輪1丁目11番3
価　　格　：　68,100円/㎡
位　　置　：　ＪＲ宇都宮線「東鷲宮」駅約750m(道路距離)
価格時点　：　令和8年1月1日
地　　積　：　150㎡
供給処理施設　：　ガス・水道・下水
接面道路　：　北6.0m市道
用途指定等　：　第2種中高層住居専用地域（建蔽率50%、容積率150%）
地域の概要　：　空地等が多い区画整理済の新興住宅地域

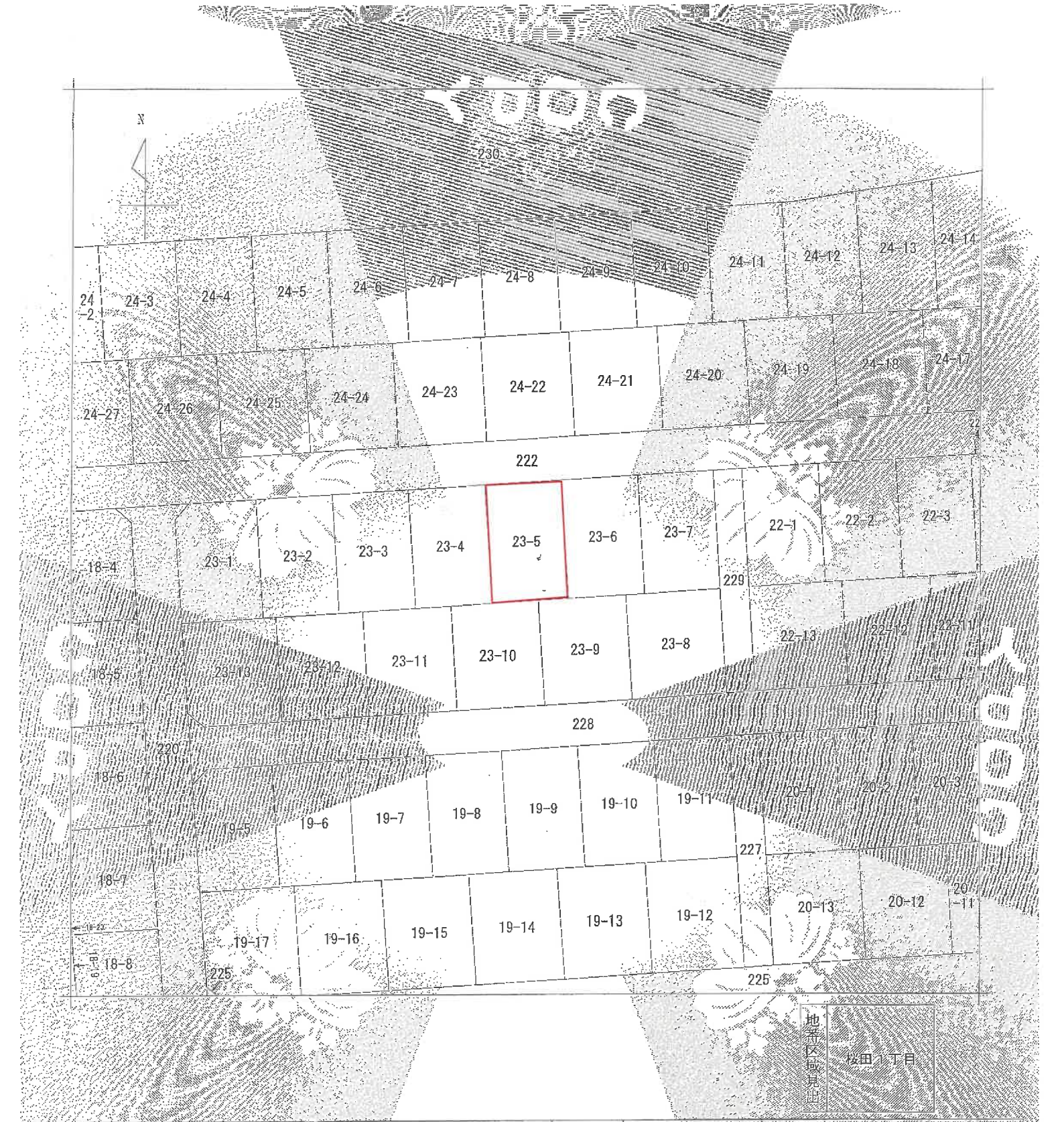
第7　附属資料

1　位置図
2　公図写
3　建物図面・各階平面図写

地理院地図
Vector



地理院地図（国土地理院）
を加工して作成



請求部分	所在	久喜市桜田 丁目					地番	23番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号		分類	地図（法第14条第1項）		種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	平成18年1月18日			前回作成年月日（原図）	平成18年1月18日			備考			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月20日
さいたま地方法務局久喜支局
登記官 [redacted]

A3 判を A4 判に縮小

地図整理番号：M27677
(1/1)

登記年月日：平成15年2月26日

3018337

各階平面図

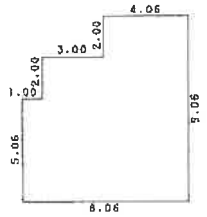
23番5

家屋番号 ~~5番3 4~~

建物の所在 ~~北葛飾郡鷲宮町桜田1丁目6番地3~~ ~~(換地同所予定地番20一1街区5画地)~~

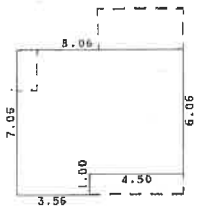
北葛飾郡鷲宮町桜田一丁目23番地5
久喜市桜田一丁目

1階

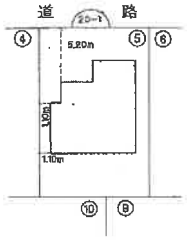


求積表	
2.00 × 4.06 =	8.1200
2.00 × 7.06 =	14.1200
5.06 × 8.06 =	40.7836
合計	63.0236
床面積	63.02 ㎡

2階



求積表	
7.06 × 3.56 =	25.1336
6.06 × 4.50 =	27.2700
合計	52.4036
床面積	52.40 ㎡



作製者 [redacted] 縮尺 1/250

申請人 [redacted] 縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

表示年月日：2026/07/14